

THE GLOBAL STAGE FOR INNOVATION



重要な日付

2011年国際CES

2011年1月6日-9日

参加者登録

2010年7月14日開始

出展社 登録

2010年7月26日開始

参照用リンク

2011年国際CESに関する更新情報: www.CESweb.org

短期滞在ビザの取得に関する情報: http://travel.state.gov/visa/visa_1750.html

最寄の大使館・領事館の検索: http://www.usembassy.gov/

ビザの面接を受けるコツ

面接を成功させるには

招待状の発行を依頼し、ビザの面接を早めに予約しましょう! 多くの国ではビザの面接までに数週間からそれ以上 (特に旅行シーズンの最盛期) を要します。よって2011年国際CESに参加するための招待状の発行依頼を今すぐに行うことをお勧めします。ビザ面接のプロセスをより迅速に行うためのコツをお伝えします。

- www.CESweb.orgをご覧になり、2010 年7月に開始される国際CESからの招待状の発行を依頼してください。 早めに依頼するに越したことはありません。 最近の移民法の改正により、 観光ビザの申請に長くかかる可能性があります。
- ■国際CESが要請する、招待状の発行に必要な情報をすべて記入します。
- ビザ用の招待状を入手しだい、大使館にて面接の予約を行ってください。 国によっては待ち時間が長くかかる場合がありますので、予約は早めに行ってください。 予約の前に招待状の発行を依頼し、面接に持参できるようにしてください。
- ■大使館の公式代表団との渡航。 地元の大使館の代表団と旅行する場合、ビザ 承認の可能性を高めることができます。多くの大使館では公式代表団の計画を、商 業部門を通じて行います。代表団への参加をご希望の場合は、地元の大使館に連 絡し、商取引専門家による代表団の結成についてお尋ねください。
- ■手数料と必要条件の確認。http://travel.state.gov/visa/visa_1750.html にて、ビザの手数料および大使館・領事館が認定する支払い方法をお調べください。ウェブサイトには写真などその他の必要事項も掲載されています。.
- ■すべての公式文書を準備してください。 すべての質問にお答えください。「該当なし」を書式の答えには使わないでください。答えが否定形の場合は、「いいえ」または「なし」と記載してください。
- 居住国への「強い結びつき」を証明するものを提示してください。 ビザの面接を 行う領事館員は、あなたが自国に戻る予定であることの証明を求めます。 「強い結びつき」とは、事業の経営権または雇用証明、社会や家族との関係が含まれます。
- 米国に以前旅行したことがある場合は、居住国に予定通り戻られたことを示す 書類を提示してください (航空機の搭乗券など)。 記載どおりのスケジュールで戻ったことを示す証拠を提示します。たとえば、復路を示す航空券/搭乗券または仕事の会議に出席したことを示す会議資料などを提示します。
- ■申請書には、国際CESがあなたに送付した書類をすべて同封してください。このショーがれっきとした商用イベントであることを示すため、国際CESより入手する会議印刷物をすべて申請書に同封します。

準備が整えばビザの取得は簡単です。面接は一般に5分ほどで済み、質問はあなたの旅行計画の確認や自国とのきずなに関するものです。ただし、ビザの手続きには長くかかる場合がありますので、CESへの登録、レターの発行を依頼し、お早めに面接の予約を行ってください。